

令和2年5月15日

令和元年度ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験実施状況報告書
【ビルクリーニング分野】

厚生労働省

1 試験実施概要

別紙のとおり

2 試験実施主体（外部機関に試験実施を委託している場合には、その委託先機関を含む。）

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（以下「試験実施機関」という。）

3 試験問題作成体制

試験実施機関において、公衆衛生、建築物清掃、作業安全、職業訓練等に係る有識者により構成される特定技能試験問題作成等ワーキンググループを設置し、試行的な試験を行った上で、試験問題等を作成した。

ワーキンググループは、試験実施機関が作成した出題範囲案、配点基準案及び試験問題案を確認し、試験実施機関及び厚生労働省に必要な助言を行った。

試験実施機関と厚生労働省は、ワーキンググループの助言を受け、ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験の出題範囲、配点基準及び試験問題を策定した。

4 試験申込方法（申込手順、定員数を超える受験希望者がいた場合の対応）

国内試験、国外試験ともに、試験実施機関のウェブサイトにて作成した受験申請用のサイトにおいて受け付けた。定員数を超える受験希望者がいた場合は抽選とすることとしていたが、国内及びフィリピンでは定員を超えなかったため、実施しなかった。

また、ミャンマーにおいてはミャンマー政府の要望により、先着順とした。

5 試験実施体制

試験実施機関において、受験申請受付、試験会場・試験官の手配、採点、合否結果の通知等の試験に関する事務を実施した。

6 試験水準

試験の水準は、ビルクリーニング職種・ビルクリーニング作業の技能実習2号修了相当の水準（注）とした。

（注）場所、部位、建材、汚れ等の違いに対し、作業手順に基づき、自らの判断により、方法、洗剤及び用具を適切に選択して清掃作業を遂行できるレベル

7 合否の基準

判断試験の点数が満点の60%以上、かつ作業試験の点数が満点の60%以上を合格基準とした上で、特定技能評価試験実施委員会で合否を判定した。

8 合否の通知方法

試験実施機関が電子メールにより、受験者全員に合否結果を通知した。

9 試験結果の公表方法

厚生労働省及び試験実施機関のウェブサイトにおいて、受験者数、合格者数及び合格率について公表した。

10 合格証明書発行・交付手数料の有無及び方法（手数料を徴収している場合は、その額を含む。）

合格証明書発行手数料は14,300円である。合格証明書の発行に当たっては、原則、特定技能外国人と雇用契約を結んだ受入機関が試験実施機関に合格証明書の発行申請を行い、発行手数料を納付する必要がある。

11 試験の適切な運用に向けた取組状況

（1）具体的な取組状況等（試験実施主体に対する指導監督状況、当初予期しなかった不正行為への対策、不正等が発覚した場合における合格取消措置等）

ア 試験申込段階

① 当初からの取組状況（当初の対応策・不正防止策）

写真付きの身分証明書のデータを申込時に登録させ、身代わり受験を防止した。

② 発生した問題等（不正行為の発覚を含む。）の内容とその対応特に無し。

③ ②を踏まえた新たな改善策の内容特に無し。

イ 受験者の本人確認段階

① 当初からの取組状況（当初の対応策・不正防止策）

受験申込時に写真付きの身分証明書を登録させ、試験日当日の本人確認に利用した。

- ② 発生した問題等（不正行為の発覚を含む。）の内容とその対応特に無し。
- ③ ②を踏まえた新たな改善策の内容特に無し。

ウ 試験実施時

- ① 当初からの取組状況（当初の対応策・不正防止策）
判断試験（ペーパー試験）実施時には、複数の試験官を配置することにより、カンニング等の不正を防止した。また、作業試験においては、試験実施前に試験官の水準調整会議を行い、採点基準にずれが生じないように対応した。
- ② 発生した問題等（不正行為の発覚を含む。）の内容とその対応
国内で実施した判断試験において、試験中に後ろを振り向いてカンニングした者が1名確認されたため、当該受験者を失格とした。
- ③ ②を踏まえた新たな改善策の内容特に無し。

エ 合格通知、合格発表、合格証明書交付・発行段階

- ① 当初からの取組状況（当初の対応策・不正防止策）
受験申込時に電子メールアドレスを登録させることで、合格通知等の手続きについて問題なく実施できた。
- ② 発生した問題等（不正行為の発覚を含む。）の内容とその対応特に無し。
- ③ ②を踏まえた新たな改善策の内容特に無し。

- (2) 不正等の発覚による合格取消の有無（有の場合は、その数及びそれぞれの発覚した不正等の内容）
特に無し。

- 1 2 事業年度途中で、試験問題について、大きな改善を行った場合は、その改善内容、改善の必要性
特に無し。

- 1 3 試験実施に当たっての試験実施国政府との調整状況及び今後の課題
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、ビルクリーニングの作業試験に適した試験会場及び作業試験に使用する資材や機材の確保が可能な

国において、出入国在留管理庁と連携の上、早期の試験実施に向けて取り組む。

また、ビルクリーニング業に関する認知度が諸外国においては低いとの指摘があることから、ビルクリーニング業に関する紹介動画を作成する等により、諸外国におけるビルクリーニング業の認知度を高め、受験者の増加を図ることとしている。

1.4 その他、試験実施全般に関して生じた問題とそれに対する改善措置

国外試験に係る試験実施情報の周知方法について、効果的かつ広く周知できる方法の検討が必要である。

また、国外試験実施に当たり費用面での負担が大きいことから、例えば、作業試験の様子をビデオ撮影し、試験の採点は日本国内で行うといった手法の有効性を評価する等により、経費削減の検討を進める必要がある。

以上

【試験実施概要】

分野： ビルクリーニング分野

試験区分：ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験

項番	試験実施場所		試験実施年月	合格発表日	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)	試験実施方法	試験言語	受験料
	国	都市								
1	国内	札幌 東京 名古屋 大阪 徳島 福岡	2019年11月～12月	2019年12月25日	295	204	69.2	実技試験	日本語	2,200円
2	ミャンマー	ヤンゴン	2019年12月	2019年12月21日	177	113	63.8	実技試験	日本語	30,000MMK
3	フィリピン	ケソン	2020年2月～3月	2020年3月19日	237	178	75.1	実技試験	日本語	1,000PHP
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

(注1) 記載にあたっては、国ごとに試験実施年月順に記載をしてください。

(注2) 国内試験については、「国」欄に国内と「都市名」欄に「市町村名」を記載してください。

(注3) 試験言語については、日本語、英語、現地語（言語名を記載）してください。